

新専門医制度における独立行政法人国立病院機構大阪医療センターにおける総合診療専門研修について

- 1.総合診療専門医制度は3年の研修を基本としており、研修期間中に総合診療専門医研修に必要な症例経験を積むことが出来ます。
- 2.新専門医制度においては、当院が基幹病院となっている国立病院機構大阪医療センター総合診療専門研修プログラムがあります。
研修内容の詳細については、下記宛先までお問い合わせください。
- 3.国立病院機構大阪医療センター総合診療専門研修プログラムでは、基本的に大阪医療センターで研修を行います。一定期間連携施設での研修も経験して頂きます。連携施設は、独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター（総合診療Ⅰ）、医療法人やわらぎ会やわらぎクリニック（総合診療Ⅰ）、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（救急、内科）の3施設です。なお、このプログラムでは大学医局への入局は必要ありません。
- 4.大阪医療センターには職員宿舎があり、当院総合診療専攻医であれば入居可能です。（入居基準あり）
- 5.当院研修期間中の給与は当院規程によります。

問い合わせ先：〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター職員研修部

Tel:06-6942-1331 Fax:06-6943-6467

メールアドレス：408-kshokuin@mail.hosp.go.jp